

東京都美術館

ユニークベニユーご利用案内

1 ユニークベニユーとは

歴史的建造物や文化施設等で、会議やイベント、レセプション等を開催することで、特別感を演出できる会場を、ユニークベニユーといいます。

日本のモダニズム建築の巨匠・前川國男により設計された東京都美術館を、プライベートなイベントの会場としてご利用いただけます。講堂では発表会や授賞式、レストランではパーティーや懇親会等の開催が可能です。

2 ご利用可能場所

名称	屋内/外	面積	人数目安	飲食	備考
エスプラナード	屋外				美術館の各棟に囲まれた広場に野外彫刻が配され、エスカレーターで中庭へ続きます。
中庭	屋外				
エントランスロビー	屋内			不可	かまぼこ天井やおむすび型のらせん階段などが特徴的なロビーです。
アートルウンジ	屋内	391 m ²	52 席	不可	北欧デザインの家具が配され両壁面がガラス張りになっています。
展示室	屋内			不可	展覧会を貸切でご観覧いただけます。
講堂	屋内	284 m ²	230 席（車椅子 5 席）	不可	ステージがあり、スクリーンへの映写や小規模な演奏が可能です。
スタジオ	屋内	146 m ²	50 名	不可	ワークショップの会場や、イベント出演者の控室としてもご利用いただけます。

名称	屋内/外	面積	人数目安	飲食	備考
1 階レストラン	屋内	249 m ²	着席 70 名 立食 100 名	可	レセプション、懇親会等での貸切利用が可能です。
2 階レストラン	屋内	481 m ²	着席 200 名 立食 300 名	可	
カフェ	屋内	103 m ²	着席 50 名 立食 50 名	可	

- (1) 当館に駐車場はありません。近隣の有料駐車場をご利用ください。
- (2) 展示室での貸切観覧は、指定の展覧会に限り可能です。観覧可能な展示室は企画展等を開催している展示室のみとし、特別展及び公募展等を開催している展示室は除きます。
- (3) 館内は、原則としてレストラン店舗以外では飲食はできませんが、一部スペースについては可能な場合がありますのでご相談ください。

3 ご利用可能時間

開館日	17 時 30 分から 21 時（特別展開催中の金曜日を除く）
休館日	9 時 00 分から 21 時

- (1) ご利用可能時間には、原則として準備・撤去の時間も含まれます。
- (2) ご利用可能時間内であっても、年末年始、工事、メンテナンス、イベント等によりご利用いただけない場合があります。

4 料金

区分	単位	料金（税別）	備考
基本料金 エスプラナード 中庭 エントランスロビー アートルウンジ 展示室	1 日	2,000,000 円	施設貸出時間内の利用は「東京都美術館利用料金表」の通り
講堂	1 日	+ 35,000 円	
スタジオ	1 日	+ 15,000 円	
1 階レストラン		+ 貸切料金	レストラン・カフェ事業者へ直接お問合せください。
2 階レストラン		+ 貸切料金	
カフェ		+ 貸切料金	

- (1) 料金には基本的な光熱水費が含まれています。
- (2) 観覧可能な展示室は企画展等を開催している展示室のみとし、特別展及び公募展等を開催している展示室は除きます。
- (3) 以下については別途実費をご負担いただきます。
 - ア 駐車場・会場内アテンド、基本的な安全管理、看板等の作成・設置、会場設営（※ご利用者にて手配していただきます。）
 - イ 展示室内の看視・警備（※指定会社と別途契約していただきます。）
 - ウ レストラン・カフェの貸切料金（※レストラン・カフェ事業者へ直接申請していただきます。）

5 申込み手続き

- (1) 電話または来館でのご相談
企画・運営全般の責任者となる事業者を窓口としてください。個人からのお申込みは、受付できません。
- (2) 企画書の提出
あらかじめ、実施内容、参加人数、タイムスケジュール、会場設営図等を記載した任意の様式による企画書を提出してください。
- (3) 打合せ
当館へお越しいただき、計画内容の確認、調整及び下見等を行っていただきます。
- (4) 「東京都美術館ユニークベニュー事業実施申請書」の提出
打合せ終了後、実施日の3ヶ月前までに、「東京都美術館ユニークベニュー事業実施申請書」【様式1】を提出してください。
- (5) 「東京都美術館ユニークベニュー事業実施承認書」の交付
審査の上、「東京都美術館ユニークベニュー事業実施承認書」【様式2】を交付します。
- (6) 料金の納付
 - ア 承認書の受領後、実施日の14日前（当該日が土日祝日に当たる場合は直前の金融機関営業日）までに、指定の口座に指定の料金をお振込みください。振込手数料はご利用者にてご負担ください。
 - イ 期日までに振込みがない場合は、申請の取消とみなします。
 - ウ 料金振込み後、ご利用者の都合により実施をキャンセルする場合は、料金の還付はいたしません。

6 ご利用の制限

下記のいずれかに該当する場合は、ご利用をお断りする場合がございます。

- (1) 公序良俗に反すると認められるとき。
- (2) 施設、設備、樹木及び展示品等を損傷する恐れがあると認められるとき。
- (3) 政治活動、または宗教活動をするものと認められるとき。
- (4) 物品販売（即売）や興行など、営利を主目的とするとき。
- (5) 当館または関連施設の管理・運営上支障があると認められるとき、または来館者に不都合が生じる恐れがあると認められるとき。
- (6) ユニークベニュー事業の趣旨に沿わないと認められるとき。
- (7) 東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日東京都条例第 54 号）に定める暴力団関係者による申込みまたは利用が認められるとき。
- (8) 集団的にまたは常習的に暴力的不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき。
- (9) その他、施設管理・運営者としての責任を全うするために当館が不適当と認めるとき。

7 注意事項

ご利用に当たっては、以下の事項にご注意ください。

- (1) 当館職員の指示に従ってください。
- (2) 展覧会の観覧を含む場合は、写真撮影可否等の一般ルールに従ってください。
- (3) 造作や什器を設置する場合は、事前に図面等を提出し、当館の許可を得てください。
- (4) 危険物や、生花を含む動植物の持ち込みはできません。
- (5) 火気の使用はできません。
- (6) 搬出入車両の駐車はあらかじめ指定した場所とし、事前に車両情報等を所定の様式により届け出てください。
- (7) 施設内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行ってください。
- (8) 飲食は所定の場所で行ってください。レストラン店舗以外での飲食は、原則としてできません。ただし、ご要望により可能な場合もありますのでご相談ください。
- (9) 騒音、暴力等他人の迷惑となる行為をしないでください。
- (10) マイクや音響を用いる場合は、音量や時間帯について、近隣施設・住宅等の迷惑とならないよう配慮をお願いいたします。
- (11) ご利用期間中は会場を一般開放せず、招待または事前申込み等により参加者を事前に把握してください。
- (12) 施設、設備、樹木等、展示品等を破損、紛失した場合は、損害を賠償していただきます。
- (13) 事業によって生じたゴミはお持ち帰りください。
- (14) 事業終了後は原状復旧を行い、館職員の確認を受けてください。

- (15) 安全確保のため、実施の時間や参加人数に応じて警備員を配置してください。
- (16) 火災及び地震等の緊急事態発生時は、当館の管理者の指示に従ってください。
- (17) 以下の防災管理上の注意事項を遵守してください。
 - ア 消火栓及び消火器等の前に機材を置かないこと。
 - イ 熱感知器・スプリンクラー等の下に、高熱を発する照明機材等を置かないこと。
 - ウ 消防設備の作動障害となる物品設置を行わないこと。
 - エ 常に避難路を確保し、通路等を機材でふさがないこと。
 - オ 火災や事故等が発生した場合は、直ちに防災センターに連絡を取り、防災活動や救護活動に協力すること。
 - カ ご利用者の責任による火災や事故等により、施設や備品の破損または人的な損傷等被害が発生した場合は、全て賠償責任を負うこと。
- (18) 実施承認後であっても、内容が申請と異なる場合、定められた事項を遵守しない場合、その他館の運営に支障が出る場合には、承認の取消または中止を命じる場合があります。それに伴う損害については、一切補償はいたしません。

8 その他

当館におけるユニークベニュー事業は、「東京都美術館ユニークベニュー事業実施要綱」に基づき実施します。

9 問合せ先・申請書等提出先

東京都美術館

住所 〒110-0007 東京都台東区上野公園 8-36

電話 03-3823-6921（代表） FAX 03-3823-6920

担当 東京都美術館企画調整課管理係

※本ご利用案内は平成 29 年 4 月 1 日現在のものであり、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。